

漢字氏名における外字等の対応終了について

公立学校共済組合では、これまで漢字氏名に JIS 規格外の文字等について、組合内のシステム用にいわゆる「外字」を作成して対応してまいりました。

近年、オンライン資格確認の導入やマイナ保険証を基本とする制度への移行など、他機関との電子的な連携が進み、「外字」の文字化けやエラー等の支障が生じることが増えております。厚生労働省から「外字」の使用抑制を求める趣旨の通知が発出されたため、新規の「外字」作成や登録を終了することとしました。

今後、新たに資格取得や被扶養者認定を行う場合は、JIS 規格（JISX0208）の第1水準・第2水準で定義された文字（以下「一般的な字形」）を使用して漢字氏名を登録いたします。

1. 変更内容

「高（はしごだか）」などの「外字」は、「一般的な字形」の類似文字で登録します。

（例）高 ⇒ 高、崎 ⇒ 崎、辻 ⇒ 辻、吉 ⇒ 吉

類似漢字が見つからない場合は、氏名の全て、または一部を「カタカナ」、または「ひらがな」で登録します。なお、氏名の表記がカナのみであっても、健康保険資格に影響はありません。

2. 実施時期

令和8年10月1日登録分から

3. その他

既に登録されている「外字」についての置き換えは行いません。そのため、姓に外字が登録されている組合員に新たに被扶養者を認定する場合、表記が異なることとなります。

また、「外字」が登録されていた組合員等が資格を喪失後、新たに組合員資格を再取得された場合等には、「一般的な字形」での登録となります。

府立学校又は大阪府教育庁関係所属の教職員の場合、SSC に登録されている文字と公立学校共済組合で登録されている文字が異なる場合があります。

（例）「高崎 ○○」と登録されている組合員が、新たに「△△」を認定した場合
組合員氏名は「高崎 ○○」の登録のままですが、新たに認定した被扶養者は「高崎 △△」と登録されます。

※既に登録されている「外字」を「一般的な字形」に変更することを希望される場合は、「組合員登録内容変更申告書」または「被扶養者登録内容変更申告書」で申告をお願いします。その場合、添付書類は不要です。

公立学校共済組合 資格確認書			
家族（被扶養者）			
令和 8 年 10 月 2 日 交付			
記号	公立阪	番号	1234567890（枝番）00
氏名	効特 △△ 高崎 △△		
性別	男		
生年月日	令和 8 年 8 月 25 日		
資格取得年月日	令和 8 年 8 月 25 日		
組合員氏名	高崎 ○○		
有効期限	令和 11 年 12 月 31 日		